

平成30年2月15日

任期付研究員（食品保健機能研究部 食品機能研究室研究員）の公募について

1. 職名及び人員

食品保健機能研究部 食品機能研究室研究員（任期付・若手） 1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

食品保健機能研究部では、①保健機能食品などに含まれる栄養成分や機能性成分の分析、②食品成分の安全性・有効性に関する研究、③健康食品に関するエビデンスの収集と提供を行っています。この度公募する研究員は、食品機能研究室に所属して主に②に従事することとなりますが、①および③の業務にも関与していただく可能性があります。

(2) 当方の希望条件

- ア 食品の安全性および機能性に関連した研究実績を有すること。
- イ 食品成分または生体成分の分析に関する経験を有すること。
- ウ 医学・薬学・栄養学・食品学・農学に関連する分野の博士の学位を有すること、若しくはこれと同等の能力を有すること。
- エ 研究室内外の業務を円滑に進めるためのコミュニケーション能力を有すること。
- オ 国民の健康・栄養の改善に貢献する意欲を有すること。

3. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付）
- (2) これまでの研究成果の概要（800字以内）
- (3) 研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：<http://www0.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。

- (4) 主要論文別刷（5編以内）
- (5) 今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日：平成30年3月30日（金）17：00必着

5. 採用予定日：平成30年6月1日（予定）

応募者の希望によっては調整可能

6. 任用予定期間

採用日から平成35年3月31日まで（6か月の試用期間を含む）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

【給与について】

俸給月額 329,000円（予定）

支給される手当

地域手当（俸給月額の20%）

通勤手当

期末手当（年2回）

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html（情報公開＞関連法規等 を参照）

※ その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 阿部圭一

※ 応募書類の封筒には「食品保健機能研究部食品機能研究室研究員応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部 健栄研総務課長 東内

電話：03-3203-5721（内線 4004）メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他 選考の過程において面接することもある。ただし、その際の旅費等については応募者の負担 とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該 機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本 方針が平成28年3月22日に決定され、平成29年3月31日に厚生労働省、国立研究開発 法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び大阪府の連名で「国立健康・栄養研究所の大阪府への移 転に関する方針」が決定された。

※ 移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。

また、「食品保健機能研究部食品機能研究室」は、平成30年4月より「食品保健機能研究部食品安全・機能研究室（仮称）」に名称変更の予定となっています。